

NEW 「全国産業安全衛生大会」に参加してきました



11月13日(水)～15日(金)、広島市内で第83回全国産業安全衛生大会が開催され、当センターから、河原崎育子さん(自治労北海道本部)、伊藤洋明さん(情報労連)、白崎健太さん(情報労連)、山田新吾さん(連合北海道)の4人が参加しました。今後、大会の内容については「ジャーナル」などでお知らせします。

NEW 「札幌市とのカスハラ対応打ち合わせ」を行いました

秋元市長、ラジオ CM 出演か

11月14日(木)、「斉藤勉」特別講師がカスハラ対応に取り組む札幌市職員との打ち合わせを行いました。写真左から、秋元市長のラジオCM出演をお願いしている雇用労働課の六角課長、11月18日のラジオに出演いただける雇用労働課川瀬係長、そしていつも勉強させていただいている市民の声を聞く課谷川係長です。働きやすいまちづくりのため「本気で取り組んでいる人々が世の中を変える」ということを実感しました。



NEW 「平取地区連合労働講座」でハラスメント防止の講演を行いました



11月15日(金)、平取地区連合主催の労働講座がイオル文化交流センターで開催されました。当センターの斉藤勉特別講師が、北海道カスハラ防止条例の制定に向けて「職場のカスハラ対策」について講演を行いました。町職員や教職員、病院・福祉関係者、町議会議員など、約30名の方々に参加いただきました。主催者側は席をくじ引きで決めて、普段の交流が少ない方と一緒に座ることで、交流を深めるきっかけとなりました。役場や学校でのカスハラ対応をアサーション劇で学び、マジックを交えた爆笑講演も行い、大変盛り上がりました。参加者からは「具体的で楽しく学べて、あっという間の一時間だった」との声が寄せられました。また、参加された議員からは、道のカスハラ防止条例の制定に伴い、町議会でカスハラ問題を取り上げたいとお話をいただきました。平取地区連合・日高地協の皆様改めて感謝申し上げます。



NEW 「明治安田」公法人担当部門でカスタマーハラスメント防止の講演を行いました 11月18日



(月)、「明治安田」北海道支社の公法人営業担当の部署で社員研修として「カスタマーハラスメント対応研修」が行われ、木下真一事務局長理事が講演を行いました。公法人営業はおもに官庁・公務職場・企業・法人等の互助組織等とのグループ保険契約にもとづき、保険の説明・加入促進の営業を行う部門となっています。研修会は当センターの23年アンケート調査結果を報道で知った人事担当者が、「BtoB」カスハラ被害が自社でも発生したので、要請されることとなりました。保険金請求について説明しても理解してもらえず「おまえは電信柱か！」と取引先の法人職員から罵声を浴びせられた、「どこまでがサービスでどこからがハラスメントかの判断基準がわからない」といった、被害や不安・社員の悩みを事前に情報提供をうけての開催

となりました。取引先が「公法人」であってもカスハラ被害を受けることに驚きましたが、人格を否定する言動はハラスメント、人権侵害であるという認識を持つことが必要であり、毅然とした組織的対応が重要であることを理解してもらいました。また、保険契約書の内容を十分に読んでいないことがきっかけで、不当な要求をされるケースが多いことから、これをモデルケースに対応方法を「してはいけないこと」「すべきこと」をディスカッション形式で研修を行いました。

外部講師として招いていただいた「明治安田」の皆様感謝申し上げます。



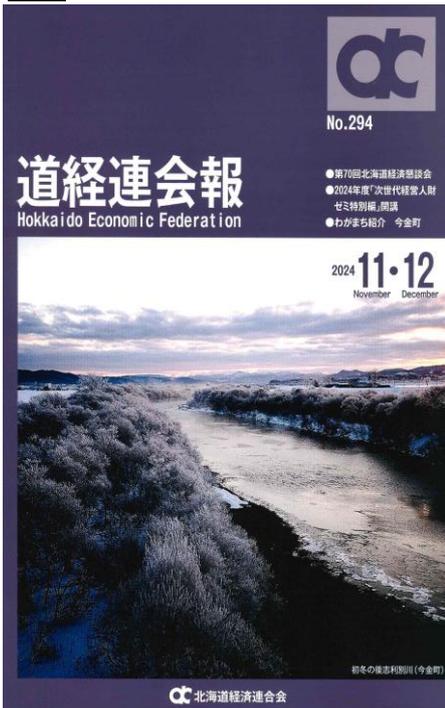
NEW 北海道労働局に23年度カスハラ調査結果報告書を100部贈呈しました

厚生労働省シンポジウムで参加者に配布されることになりました



11月19日(火)、厚生労働省北海道労働局に当センターが23年度に調査した「BtoBカスハラアンケート」結果をまとめた報告書を100部贈呈してきました。厚生労働省「過労死等防止対策推進シンポジウム」が北海道においても11月27日に開催されることから、参加者に「BtoBカスハラ」の実態を知ってもらうために配布のお願いをしに、木下真一事務局長理事、齊藤勉特別講師とで訪問しました。この間、北海道労働局には、以前から当センターの「報告書」を各所で活用して、被害実態にもとづく対策等を労働基準監督官(写真右は土谷主任監察監督官)の立場で指導をしていただいています。シンポジウムでは「過労死等防止」のため、被害に遭われた方の家族からの報告も予定されており、ハラスメントによる精神障害、労災を一件でも減らすために、本報告書が活用されれば幸いです。

NEW 「北海道経済連合会」会報でハラスメント防止講演が紹介されました



局としても研修依頼の相談・橋渡しも

北海道経済連合会の 11・12 月期の会報で「旭川経営者協会」共催の

旭川経営者協会共催 講演会の開催

2024年9月27日(金)、NPO法人北海道勤労者安全衛生センター 特別講師 齊藤勉様を講演者にお迎えし、「カスタマーハラスメントの現状とその対応～安心して働くことができる職場環境の構築に向けて～」をテーマに講演会を開催しました。(開催場所：旭川商工会議所2階ホール) 定員50名を大きく上回る96名の方にご参加いただき、「カスタマーハラスメント(以下、カスハラと記載)対策」への関心の高さがうかがわれました。



講師：NPO法人北海道勤労者安全衛生センター
特別講師 齊藤勉様

「カスタマーハラスメント対応」研修の内容が紹介されました。カスハラ対策への関心が高まっているとして、経営者の立場からはカスハラがあった場合に「お客様対応を従業員個人任せにしない」「安全配慮義務として、企業全体で対応基準・ルールを策定すること」の重要性が強調して紹介されていました。

また、講演後に複数の企業から社内研修の依頼があったこと、北海道経済連合会事務局が行うことが掲載されました。

NEW NPO 法人向け連続セミナー「ハラスメントについて」に参加しました

11月22日(金)、NPO法人向け連続セミナー「ハラスメントについて」の研修にWebで参加しました。NPO法人北海道NPOサポートセンターが主催するNPO法人の運営に必要な法的知識を専門の弁護士から学ぶ連続講座で今回は「ハラスメント」がテーマとなりました。講演では、①ハラスメントをなぜ防がないといけなから理解する、②団体、組織としての対応方法を理解することを中心に講演が行なわれました。ハラスメントが起きやすい環境として、ハラスメントを防ぐ研修や啓発活動が少ないこと、アンガーマネジメントの不足があるとの指摘があり、予防するためには「トップからのメッセージ」「ルールを決める」「実態を把握する」「教育する」「解決する」との方法が必要であると強調していました。さらに、解決するためには、相談や解決の場を設置することがもっとも重要であり、「行為者に対する」と「被害者に対して」を分けて対応するべき手段についても解説がありました。

■ 中 | 災 | 防 | 技 | 術 | 支 | 援 | 部 | 情 | 報 |

令和6年度の研修・セミナーの開催日程もホームページに掲載しています。

詳しくは、各研修等のページをどうぞご確認ください。

<https://www.jisha.or.jp/seminar/oshms/index.html>

<安全衛生団体>

■ 中央労働災害防止協会 <http://www.jisha.or.jp/>

■ 厚生労働省ホームページ https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40277.html に掲載。

- 北海道安全衛生サービスセンター <http://www.jisha.or.jp/hokkaido/>
- 安全衛生情報センター <http://www.jaish.gr.jp/index.html>
- 労働科学研究所 <http://www.isl.or.jp/>
- 労働者健康安全機構 <https://www.johas.go.jp/>
- 労働安全衛生総合研究所 <https://www.jniosh.johas.go.jp/>
- 北海道産業保健総合支援センター（産保センター） <http://www.hokkaidos.johas.go.jp/>
- 職場のあんぜんサイト (mhlw.go.jp)
- 労働調査会 <https://www.chosakai.co.jp/>
- 日本産業カウンセラー協会北海道支部

[一般社団法人日本産業カウンセラー協会北海道支部 \(counselor.or.jp\)](http://counselor.or.jp)

【必見】「2024 年度 働く人の悩み相談室」開設中！しております。詳しくは[こちら](#)から お申込み・お問い合わせは下記までご連絡下さい。▼ご予約は電話：011-209-7000(平日 9 時～17 時 ※土日祝日はお休み) メール：sapporo@counselor.or.jp(当日をご希望の方はお電話での受付になります。)

- [個人の方へ | カウンセリングのご相談 | 一般社団法人日本産業カウンセラー協会 北海道支部 \(counselor.or.jp\)](#)
- [日本産業カウンセラー協会 <http://www.counselor.or.jp/>](http://www.counselor.or.jp/)

<行政>

- 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>
- 厚生労働省 北海道労働局 <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>
- 北海道 <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/>
- こころの耳（メンタル専用サイト） <http://kokoro.mhlw.go.jp/>
「事例紹介」に検索機能を追加しました。
[こころの耳 Q&A | こころの耳:働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト \(mhlw.go.jp\)](#)
- パワハラポータルサイト「明るい職場応援団」 <https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>
- アスベスト情報 <http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/index.html>
- 独法 労働政策研究・研修機構（JIL） <https://www.jil.go.jp/>
- いじめ・メンタルヘルス労働者支援センター（IMC） <http://ijimemental.web.fc2.com/index.html>

<おすすめHP>

- [ガン情報 がん対策情報センターについて](#)
- [がんと仕事のQ & A](#)
- 過労死防止学会 <http://www.jskr.net/>
- 全国過労死を考える家族の会 <http://karoshi-kazoku.net/>
- 日本アドラー心理学会 <http://adler.cside.ne.jp/index.html>

〒060-0004 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろビル 5F

事務局 理事 木下真一 TEL 011-272-8855

safety@rengo-hokkaido.gr.jp

ろうきん ははたらく人なら **ご利用いただけます!!**

「ろうきん」ってなに?
ろうきんは、預金やローンなど、はたらく人が利用しやすい商品やサービスを提供している **非営利の金融機関** です!

私でも使えの?
パート・有期契約・派遣などの雇用形態の方はもちろん、生協（コープ）をご利用している方もご利用いただけます。

※近くのあるろうきんのウェブサイトをご覧ください



2331240116008

こくみん共済 coop では **自賠責共済** を取り扱っています!

自動車損害賠償責任共済

ご契約車両を運転中に、他人にけがをさせたり、死亡させたりした場合の対人賠償事故を補償します。

自賠責共済とは?
自動車損害賠償責任法に基づいて、運転を志すすべての自動車（二輪車を含む）、原付自転車を使用する際に、加入が義務付けられている共済（保険）です。

区分	最高 2,000万円
口数	最高 1,000万円
保険料が高い 種類	1年 100万円
保険料が安い 種類	1年 50万円

※1年 50万円は、1年 100万円に比べて、1割引きです。

もし、自賠責共済（保険）に加入していない?
未加入で運行した場合、法律により罰せられます。

原付・バイクをお持ちの方は特に注意!
車検制度のない原付・250cc以下のバイクは自賠責共済（保険）の有効期間中に特に注意が必要です。1年一度、有効期間の更新が必要です。

1年 50万円 以下 免状停止（運転停止） 罰金

1年 100万円 以下 免状停止（運転停止） 罰金

マイカー共済と合わせてご加入をおすすめします。

こくみん共済 北海道推進本部
北海道共済会 共済会 共済会 共済会